

令和4年度

# 年次記録

京都府人事委員会事務局

# 目 次

第1章 人事委員会の構成及び運営	1
第2章 人事委員会の業務	
1 業務の概要	2
2 委員会の会議開催状況	5
3 条例案に対する意見	13
4 職員団体との意見交換	13
5 人事委員会規則等の制定・改廃	14
6 任 用	
(1)競争試験	16
(2)障害者(身体・精神)を対象とした職員採用選考試験	25
(3)知的障害者を対象とした職員採用選考試験	26
(4)選 考	26
(5)人材確保の取組	29
7 給与、勤務時間その他の勤務条件	
(1)職員の給与等に関する報告及び勧告	30
(2)給与等に関する報告及び勧告を行うに当たっての調査	35
(3)給与に関する協議、承認等	39
(4)勤務時間その他の勤務条件に関する協議、承認等	40
8 分限及び懲戒	41

<b>9 公平審査</b>	
(1) 勤務条件に関する措置要求	41
(2) 不利益処分に関する審査請求	41
(3) 苦情の処理	41
(4) 公務災害補償の審査	41
<b>10 京都地方税機構から受託した公平委員会の業務の状況</b>	41
<b>11 労働基準監督機関の職権行使</b>	
(1) 職権行使の概要	42
(2) 労働基準法による事業区分	43
(3) 事業場調査	46
(4) 職員の勤務条件及び安全衛生に関する講習会の実施	47
<b>12 職員団体</b>	48
<b>13 職員団体等の規約の認証</b>	48
<b>14 諸会議</b>	49
<b>第3章 人事委員会事務局</b>	
1 事務局の事務分掌	50
2 予算の状況	51

## 第1章 人事委員会の構成及び運営

人事委員会は、地方自治法第180条の5及び地方公務員法第7条の規定により、条例で設置された人事機関であり、委員3名をもって構成する合議制の執行機関です。

その業務内容は、地方公務員法第8条に定められており、職員の採用及び昇任に係る競争試験及び選考の実施(教育公務員を除く。)、給与等に関する調査と報告及び勧告、勤務条件に関する措置要求及び不利益な処分に関する審査請求についての審査・判定、職員の苦情相談、労働基準監督機関としての職権行使並びに人事委員会規則の制定等を行っています。

これらの審議又は調査研究を行うため、定例会が毎月第2週及び第4週にそれぞれ1回を例として、また、必要に応じて臨時会が開催されます。

なお、令和4年度の人事委員会の委員は、次のとおりです。

職名	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	備考
委員長	かた田 ひとし 均	非常勤	令和元年 7月12日 〔 第1期就任 令和元年7月12日 委員長就任 令和4年7月29日 〕	弁護士
委員 〔 委員長 職務代理者 〕	たはら ひろあき 博明	非常勤	令和3年 7月28日 〔 第1期就任 平成25年7月28日 第2期就任 平成29年7月28日 第3期就任 令和3年7月28日 委員長就任 平成29年7月28日 ～令和4年7月28日 〕	元京都府 教育委員会 教育長
委員	つじ 華子	非常勤	令和4年10月14日 〔 第1期就任 平成30年10月14日 第2期就任 令和4年10月14日 〕	医師

(※委員の任期は4年)

## 第2章 人事委員会の業務

### 1 業務の概要

#### (1) 地方公務員法第5条第2項の規定による意見の表明

人事委員会を置く地方公共団体においては、職員に適用される基準の実施その他職員に関する事項について条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会において人事委員会の意見を聞かなければならないとされており、その都度意見を述べています。

#### (2) 任用

職員の任用は、受験成績、人事評価その他の能力の実証に基づいて行わなければならないという、地方公務員法第15条に規定する任用の根本基準に基づき、競争試験及び選考の業務を行っています。

職員の採用は、原則として競争試験によるものとし、人事委員会規則で定める場合には、選考によることができるものとされています。(地方公務員法第17条の2第1項)

また、職員を人事委員会規則で定める職に昇任させる場合には、競争試験又は選考が行われなければならないものとされています。(地方公務員法第21条の4第1項)

##### ① 競争試験

毎年度概ね職員(一類、二類及び警察事務)、公立学校職員及び警察官の各採用試験を行っています。

#### 採用試験の状況

年度	申込者数	合格者数
令和4年度	4,001人	683人
令和3年度	4,347人	763人

※就職氷河期世代の方を対象とした職員採用試験を含む。

※令和3年度は府外共同試験を含む。

##### ② 選考

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障害者の雇用促進のため、障害者を対象とした職員採用選考試験を実施しています。

なお、平成2年度からは点字試験も実施しています。

#### 障害者(身体・精神)を対象とした職員採用選考試験の状況

年度	申込者数	合格者数
令和4年度	21(1)人	4(0)人
令和3年度	18(1)人	2(0)人

( )は内数で点字受験申込者の数

#### 知的障害者を対象とした職員採用選考試験の状況

年度	申込者数	合格者数
令和4年度	30人	1人
令和3年度	27人	1人

上記以外の採用選考については、任命権者の申請に基づき、その都度実施しています。

#### 採用選考の状況

(障害者を対象とした採用選考を除く。)

年度	選考採用
令和4年度	114人
令和3年度	84人

### ③ 人材確保の取組

京都府職員採用試験への受験を促すため、大学での説明会を開催するとともに、京都府が求める人材像や職員として働くことのやりがいをアピールする「職員採用試験ガイダンス」や「オンデマンドガイダンス」を開催しています。

## (3) 給与、勤務時間その他の勤務条件

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件について、地方公務員法第24条に定める根本基準に基づき、次の業務を行っています。

### ① 人事委員会規則等の制定、改廃

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件については、条例で定めることとされており(地方公務員法第24条第5項)、本府においては、「職員の給与等に関する条例」をはじめ、関係条例が制定されています。

人事委員会は、これらの条例の委任に基づき、「職員の給与、勤務時間等に関する規則」をはじめ、必要な人事委員会規則等の制定又は改廃を行っています。

### ② 承認、同意等

「職員の給与等に関する条例」及び「職員の給与、勤務時間等に関する規則」等の規定により、職員の給与の決定等については、人事委員会の承認、同意等を要するものがあり、各任命権者の申請に基づき、その都度承認等を行っています。

### ③ 給与等に関する報告及び勧告

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は、地方公務員法において、社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置を講じなければならないとされています。さらに、職員の給与については、職務と責任に応ずるものでなければならないという職務給の原則があり、また、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないとされています。また、勤務時間その他給与以外の勤務条件は、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように適当な考慮が払われなければならないとされています。(地方公務員法第14条、第24条)

人事委員会は、中立性、専門性を有する第三者機関の立場から、給与、勤務時間その他の勤務条件について絶えず研究を行い、議会及び知事にその成果を報告するとともに、講じるべき措置について勧告することができることとされています。(地方公務員法第8条、第14条、第26条)

## (4) 公平制度

人事行政の公正な執行を確保し職員の利益を保護するため、人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき、職員から勤務条件に関する措置の要求又は不利益な処分に関する審査請求があった場合には、これを審査・判定し、必要な措置を執ることとされており、また、職員からの苦情の申出があった場合はこれを処理することとされています。

### ① 勤務条件に関する措置要求

給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置が執られるよう職員から要求があった場合には、これを審査・判定し、その結果に基づき当該事項に関し権限を有する地方公共団体の機関に対し、勧告を行う等必要な措置を執ることとされています。(地方公務員法第46条、第47条)

### ② 不利益処分に関する審査請求

職員から、自己の意に反する不利益な処分を受けたとして審査請求があった場合には、これを審査し、この結果に基づきその処分を承認し、修正し、又は取り消し、及び必要がある場合には、任命権者に必要かつ適切な措置をさせるなど、その職員が受けた不当な取扱いを是正するための指示をすることとされています。(地方公務員法第49条の2、第50条)

### ③ 苦情の処理

職員から、勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出及び相談があった場合は、人事委員会が指名した職員相談員が、当該職員に対し助言等を行うほか、関係当事者に対し、人事委員会の指揮監督の下に、事案の解決に必要な措置を行っています。(地方公務員法第8条第1項第11号)

## (5) 労働基準法及び労働安全衛生法上の職権行使

労働基準法、労働安全衛生法等を職員に適用する場合、一般官公署及び教育、研究又は調査の事業を行う機関に勤務する職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権については、人事委員会が行使用することとされています。(地方公務員法第58条第5項)

### ① 労働基準法、労働安全衛生法等に基づく諸手続

解雇予告除外認定、一斉休憩の除外や時間外労働に関する協定の届出、宿日直勤務の許可等労働基準関係法令に基づく諸手続並びにボイラー等の危険な作業を必要とする機械器具の落成検査及び衛生管理関係の報告の受理等労働安全衛生関係法令に基づく諸手続の事務を行っています。

### 労基法、安衛法に基づく処理件数の状況

年度	労基法関係	安衛法関係	合計
令和4年度	113件	235件	348件
令和3年度	94件	236件	330件

### ② 事業場調査等

地方公務員法の規定に基づき労働基準監督機関として所管事業場を調査し、必要な指示、指導を行って、勤務条件及び執務環境の維持改善に努めるとともに、毎年、全事業場の管理監督者を対象として、職員の勤務条件及び安全衛生に関する講習会を開催し、その周知・指導を行っています。

令和4年度は、185事業場を対象に書面調査を行うとともに、うち40事業場(45箇所)について実地調査を行いました。また、講習会では、働き方改革等をテーマとした講演を実施するとともに、京都府における勤務時間の状況等について情報提供を行い、職場環境への問題意識を高める工夫をしました。

## (6) 職員団体関係事務

「職員団体の登録に関する条例」に基づき、職員団体としての登録申請や登録事項の変更申請があった場合、人事委員会は、その申請内容が地方公務員法の規定に適合するものであるときは、規約及び申請書の記載事項を登録・変更しています。

現在、人事委員会に登録されている職員団体は、11団体です。

## (7) 職員団体等の規約の認証

「職員団体等に対する法人格の付与に関する法律」に基づき、職員団体等から規約の認証申請があった場合、人事委員会は、その申請内容が同法の規定に適合するものであるときは、規約を認証しています。

## 2 委員会の会議開催状況

令和4年度における人事委員会の会議の開催回数は、定例会24回、臨時会5回の計29回です。

### (1) 会議開催状況

月別	委員会 開催回数	付 議 事 項						調査研究 事項	報 告 事項等
		規則等	意 見	任 用	給 与	審 査	その他		
4月	3回	1件	1件	1件	1件	1件	2件	1件	13件
5月	2						1	1	2
6月	2	2		2				1	5
7月	2			2	2	1	1		7
8月	2			1			1	4	6
9月	3	1	2	1				6	8
10月	3				1	1	1	1	7
11月	2			2					9
12月	3	2	1	4	1			6	3
1月	2			1				2	7
2月	2	1		2				5	6
3月	3	5	1	2		2	2	6	8
計	29	12	4	18	4	4	8	32	81



(2) 審議事項

開催年月日	区 分	議 題
第2919回 定例会 (4. 4. 14)	付議	1 令和3年度京都府職員(一類)採用試験(4回目)最終合格者及び採用候補者名簿について
	報告	1 令和3年度運営方針達成状況について 2 令和4年度職員(主幹級以下)人事異動について 3 令和4年度京都府職員(一類(総合土木))採用試験(先行実施枠)実施要領について 4 令和4年職員給与実態調査の実施要綱について 5 令和4年職種別民間給与実態調査の概要について 6 令和4年職種別民間給与実態調査に係る任命権者からの要望について 7 令和3年度懲戒・分限処分及び苦情相談の実績について
第2920回 臨時会 (4. 4. 21)	付議	1 令和4年度職員(課長級以上)定期人事異動について
	報告	1 令和3年度京都府職員等採用試験の実施状況について 2 令和4年度京都府職員(一類)採用試験実施要領について 3 処分説明書の写しの提出について 4 令和4年職種別民間給与実態調査に係る任命権者からの要望について 5 職員団体との意見交換等について
第2921回 定例会 (4. 4. 28)	付議	1 職員の併任について 2 組織改正等に伴う人事委員会規則の改正について
	報告	1 令和4年度職員(主幹級以下)定期人事異動について
第2922回 定例会 (4. 5. 12)	調査研究	1 令和4年度人事委員会運営方針(案)について
	報告	1 京都労働局との協定の一部改正について
第2923回 定例会 (4. 5. 26)	付議	1 令和4年度人事委員会運営方針について
	報告	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験の申込状況について
第2924回 定例会 (4. 6. 9)	付議	1 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
	調査研究	1 職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について
	報告	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(先行実施枠・総合土木)第1次合格者数について 2 令和4年度職員採用試験の見直しについて(検討案)

開催年月日	区分	議題
第2925回 定例会 (4. 6. 23)	付議	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(先行実施枠・総合土木)最終合格者及び採用候補者名簿について 2 令和4年度京都府職員等採用試験施行計画の変更について 3 職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について
	報告	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験第1次筆記試験の受験状況について 2 令和4年度第1回京都府警察官採用試験第1次試験合格者数について 3 令和4年度事業場調査実施計画について
第2926回 定例会 (4. 7. 7)	付議	1 職員(身体障害者・精神障害者)の初任給について
	報告	1 令和4年度京都府職員等採用試験(二類、公立学校職員、警察事務職員)の実施について 2 採用試験の見直しに係る検討状況について 3 不利益処分に対する審査請求について
第2927回 定例会 (4. 7. 28)	付議	1 令和4年度第1回京都府警察官採用試験最終合格者及び採用候補者名簿について 2 選考の合格について 3 職員(知的障害者)の初任給について 4 不利益処分に対する審査請求の受理及び審査長の決定等について 5 人事委員会委員長の選任について
	報告	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験第1次合格者数について 2 職員団体との意見交換等について 3 令和4年職種別民間給与実態調査の完了状況について 4 第65回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について
第2928回 定例会 (4. 8. 15)	付議	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験最終合格者及び採用候補者名簿について
	調査研究	1 令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告について
	報告	1 監査委員決算審査について 2 処分説明書の写しの提出について 3 審査請求に係る答弁書の提出依頼について

開催年月日	区 分	議 題
第2929回 定例会 (4. 8. 25)	付議	1 令和4年度職員(課長級)人事異動について
	調査研究	1 令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告について 2 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について 3 職員の給与、勤務時間等に関する規則等の一部改正について
	報告	令和4年度京都府職員等採用試験(二類、公立学校職員、警察事務、 1 障害者を(身体・精神)対象とした職員採用選考試験)の申込状況について 2 令和4年度社会人経験者等採用選考試験及び一類採用試験(第2回・ 総合土木)の実施に向けた検討状況について 3 職員団体等からの全国人事委員会連合会への要請について
第2930回 定例会 (4. 9. 8)	付議	1 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について 2 職員の給与、勤務時間等に関する規則等の一部改正について
	調査研究	1 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する 条例の概要について 2 令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告について
	報告	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(第2回・総合土木)実施要領に ついて 2 令和4年度社会人経験者等採用選考試験の検討状況について 3 職員団体との意見交換等について 4 処分説明書の写しの提出について 5 令和4年(審)第1号事案に係る答弁書の提出等について
第2931回 定例会 (4. 9. 22)	調査研究	1 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について 2 令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告について
	報告	1 職員団体との意見交換について 2 令和4年度事業場調査(令和3年度実施分再調査)の結果について 3 令和4年度事業場調査(実地調査)実施計画について
第2932回 臨時会 (4. 9. 29)	付議	1 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について 2 令和4年度京都府職員等採用試験施行計画の変更について
	調査研究	1 令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告について 2 全国障害者スポーツ大会に参加する職員の職務専念義務の免除に対 する人事委員会の承認について

開催年月日	区 分	議 題
第2933回 臨時会 (4. 10. 6)	付議	1 全国障害者スポーツ大会に参加する職員の職務専念義務の免除に対する人事委員会の承認について
	調査研究	1 令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告について
	報告	1 新たな職員採用選考試験の検討状況について 2 職員団体との意見交換について 3 令和4年度上半期苦情相談の実績について
第2934回 定例会 (4. 10. 13)	付議	1 令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告について
第2935回 定例会 (4. 10. 25)	付議	1 令和3年度京都府人事委員会の業務の状況について
	報告	1 決算特別委員会書面審査について 2 令和4年度京都府職員(二類・警察事務)、公立学校職員採用試験第1次合格者数について 3 令和4年(審)第1号事案に係る再答弁書の提出等について 4 処分説明書の写しの提出について
第2936回 定例会 (4. 11. 14)	付議	1 令和4年度京都府職員(二類及び警察事務)及び公立学校職員採用試験の最終合格者並びに採用候補者名簿について
	報告	1 総務・警察常任委員会審議状況について 2 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(第2回)第1次合格者数について 3 令和4年度第2回京都府警察官採用試験第1次合格者数について 4 令和4年度障害者(身体・精神)を対象とした京都府職員採用選考試験実施結果について 5 就職氷河期世代の受験者拡大の申し出について 6 処分説明書の写しの提出について
第2937回 定例会 (4. 11. 24)	付議	1 令和4年度京都府職員等採用試験施行計画の変更について
	報告	1 「就職氷河期世代を対象とした採用試験」の今後の対応について 2 令和4年(審)第1号事案に係る状況について 3 令和5年職種別民間給与実態調査に関する要望について

開催年月日	区 分	議 題
第2938回 定例会 (4. 12. 8)	付議	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(第2回)最終合格者及び採用候補者名簿について 2 令和4年度第2回京都府警察官採用試験最終合格者及び採用候補者名簿について 3 令和4年度京都府職員等採用試験施行計画の変更について
	調査研究	1 職員の定年の引上げに伴う人事委員会規則(給与関係)の改正等について
	報告	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(第3回)第1次合格者数について 2 令和4年度勤務地域限定採用試験について
第2939回 臨時会 (4. 12. 15)	調査研究	1 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について 2 職員の給与等に関する条例の一部改正に伴う人事委員会規則の一部改正について 3 令和4年度の会計年度任用職員の報酬額の取扱いについて 4 職員の定年の引上げに伴う人事委員会規則の改正等について(定年・サービス関係) 5 職員の定年の引上げに伴う人事委員会規則の改正等について(給与関係追加分)
第2940回 定例会 (4. 12. 22)	付議	1 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(第3回)最終合格者及び採用候補者名簿について 2 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について 3 職員の給与等に関する条例の一部改正に伴う人事委員会規則の一部改正について 4 令和4年度の会計年度任用職員の報酬額の取扱いについて 5 職員の定年の引上げに伴う人事委員会規則の改正等について
	報告	1 令和4年(審)第1号事案に係る状況について
第2941回 定例会 (5. 1. 12)	調査研究	1 臨時的任用職員の任用の適正な運用等に係る人事委員会規則の一部改正について
	報告	1 人事行政の運営等の状況の報告について 2 令和5年度警察官等採用試験の実施に係る検討状況について 3 令和4年度事業場調査(実地調査)本庁実施所属の選定について 4 処分説明書の写しの提出について 5 会計年度任用職員の雇用に係る要望について
第2942回 定例会 (5. 1. 26)	付議	1 令和5年度京都府警察官採用試験施行計画について
	調査研究	1 令和5年度京都府職員等採用試験等の実施に関する基本的な考え方について
	報告	1 苦情相談等の適正な運用について 2 処分説明書の写しの提出について

開催年月日	区 分	議 題
第2943回 定例会 (5. 2. 9)	付議	1 令和5年度京都府職員等採用試験施行計画について 2 職員の勤務延長の期限延長の承認について
	調査研究	1 臨時的任用職員の任用の適正な運用等に係る人事委員会規則の一部改正について 2 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について
	報告	1 令和5年度京都府職員等採用試験等の実施に関する基本的な考え方について 2 令和4年(審)第1号事案に係る状況について 3 処分説明書の写しの提出について
第2944回 定例会 (5. 2. 22)	付議	1 職員の任用に関する規則の一部改正について
	調査研究	1 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について 2 職員の管理職手当に関する規則の一部改正について 3 事業場調査(実地調査)の結果の公表について
	報告	1 令和4年度事業場調査(実地調査)の実施結果等について 2 令和4年度職員の勤務条件及び安全衛生に関する講習会の開催について 3 令和4年(審)第1号事案に係る状況について
第2945回 定例会 (5. 3. 9)	付議	1 地方公務員法第5条第2項の規定による人事委員会意見について 2 職員の管理職手当に関する規則の一部改正について
	調査研究	1 採用候補者名簿の失効期限の延長について 2 職員のへき地手当等に関する規則の一部改正について
	報告	1 予算特別委員会小委員会書面審査について 2 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(第4回)第1次合格者数について 3 職員団体等からの全国人事委員会連合会への要請について

開催年月日	区 分	議 題
第2946回 定例会 (5. 3. 23)	付議	1 令和5年度職員(課長級以上)定期人事異動について 2 令和4年度京都府職員(一類)採用試験(4回目)最終合格者について 3 職員のへき地手当等に関する規則の一部改正について 4 事業場調査(実地調査)の結果の公表について
	調査研究	1 人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 2 京都府個人情報保護条例廃止に伴う関係規則等の改正等について 3 総合土木の確保に向けた令和5年度採用試験の取組(案)について
	報告	1 令和4年(審)第1号事案に係る状況について 2 不利益処分に対する審査請求について 3 職員団体からの申し入れについて
第2947回 臨時会 (5. 3. 28)	付議	1 職員の併任について 2 人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 3 京都府個人情報保護条例廃止に伴う関係規則等の改正等について 4 職員の勤務延長の期限延長について 5 組織改正等に伴う人事委員会規則の改正について 6 不利益処分に対する審査請求の受理及び審査長の決定等について
	調査研究	1 研修・表彰等による昇給制度の改正(検討案)について
	報告	1 令和4年度運営方針達成状況について 2 令和5年度職員(主幹級以下)定期人事異動について

### 3 条例案に対する意見

地方公務員法第5条第2項の規定により府議会において求められた次の条例案について、人事委員会の意見を表明した。

意見表明年月日	議案番号及び件名	意見（要旨）
4.9.12	令和4年9月府議会定例会 ●第4号議案「職員の育児休業等に関する条例一部改正の件」	第4号議案「職員の育児休業等に関する条例一部改正の件」については、国家公務員との均衡も考慮し、所要の改正を行うものであり、 <u>適当である</u> と考える。
4.10.5	令和4年9月府議会定例会 ●第3号議案「職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件」	第3号議案「職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件」のうち職員に関する部分については、地方公務員法の改正による職員の定年の引上げに伴い、所要の制度を整備し、国家公務員との均衡も考慮するとともに、令和3年に当委員会が行った「職員の給与等に関する報告及び勧告」を踏まえて給与その他の勤務条件を規定するものであり、 <u>適当である</u> と考える。
4.12.23	令和4年12月府議会定例会 ●第26号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」	第26号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」のうち、職員に関する部分については、本年10月19日に行った「職員の給与等に関する報告及び勧告」を踏まえ、期末手当の支給割合等の改定を行うものであり、 <u>適当である</u> と考える。
5. 3.10	令和5年2月府議会定例会 ●第18号議案「京都府旅費条例一部改正の件」 ●第20号議案「管理職員等の給与の特例に関する条例一部改正の件」	第18号議案「京都府旅費条例一部改正の件」及び第20号議案「管理職員等の給与の特例に関する条例一部改正の件」のうち職員に関する部分については、管理職の職員等に支給される旅費及び給与について、現下の厳しい財政状況等を考慮され、政策判断のもと、来年度も特例的な引き下げ措置を講じられるものであり、 <u>特に申し上げる意見はない</u> ものと考え。

### 4 職員団体との意見交換

年 月 日	職員団体名	内 容
4. 7.20 4. 7.21 4. 9.14 4. 9.20 4. 9.30	京都府職員労働組合 京都教職員組合	職員の給与等に関する報告・勧告について
4.10. 3	自治労京都府職員労働組合 京都府教職員組合	職員の給与等に関する報告・勧告について



## 5 人事委員会規則等の制定・改廃

### (1) 人事委員会規則

#### ① 新規制定

規 則 の 名 称	制 定 規 則 の 番 号	公 布 年 月 日 施行・適用年月日	内 容
職員の定年引上げ等に伴う関係人事委員会規則の整備に関する規則	人事委員会規則1-6	5. 1.31 公布 5. 4. 1 施行	職員の定年引上げ等に伴う関係人事委員会規則の整備
管理監督職勤務上限年齢調整額に関する規則	人事委員会規則6-96	5. 1.31 公布 5. 4. 1 施行	職員の定年引上げ等に伴う管理監督職勤務上限年齢調整額に関して必要な事項を規定

#### ② 一部改正

規 則 の 名 称	改 正 規 則 の 番 号	公 布 年 月 日 施行・適用年月日	内 容
職員の管理職手当に関する規則 (人事委員会規則6-54)	人事委員会規則106-809	4. 5. 1 公布 4. 5. 1 施行	令和4年度組織改正に伴う所要の改正
	人事委員会規則106-812	5. 3.10 公布 5. 3.13 施行	警察本部へのサイバーセンターの設置に伴う所要の改正
	人事委員会規則106-816	5. 4. 1 公布 5. 4. 1 施行	令和5年度組織改正等に伴う所要の改正
管理職員等の範囲を定める規則 (人事委員会規則14-2)	人事委員会規則114-94	4. 6.17 公布 4. 6.17 施行	令和4年度組織改正に伴う所要の改正
職務に専念する義務の特例に関する規則 (人事委員会規則8-1)	人事委員会規則108-13	4. 6.28 公布 4. 7. 1 施行	教育職員免許法の法改正に伴う所要の改正
職員の育児休業等に関する規則 (人事委員会規則6-90)	人事委員会規則106-810	4. 9.21 公布 4. 10. 1 施行	育休条例の改正に伴う所要の改正
職員の給与、勤務時間等に関する規則 (人事委員会規則6-2)	人事委員会規則106-810	4. 9.21 公布 4.10. 1 施行	男性育児休暇の取得期間拡大
	人事委員会規則106-811	4.12.23 公布 4.12.23 施行 4. 4. 1 適用 4. 6. 1 適用	人事委員会勧告に基づく改定(勤勉手当、昇格時号給対応表等)
	人事委員会規則106-814	5. 4. 1 公布 5. 4. 1 施行	令和5年度組織改正に伴う所要の改正
職員のへき地手当等に関する規則 (人事委員会規則6-36)	人事委員会規則106-813	5. 3.28 公布 5. 4. 1 施行	中学校の閉校に伴うへき地学校の指定の変更
人事委員会事務局の組織等に関する規則 (人事委員会規則3-5)	人事委員会規則103-24	5. 3.31 公布 5. 4. 1 施行	所管事務の追加に伴う所要の改正
京都府情報公開条例施行規則 (人事委員会規則16-2)	人事委員会規則116-3	5. 3.31 公布 5. 4. 1 施行	京都府個人情報保護条例廃止に伴う所要の改正
職員の特殊勤務手当に関する規則 (人事委員会規則6-3)	人事委員会規則106-815	5. 4. 1 公布 5. 4. 1 施行	令和5年度組織改正に伴う所要の改正

#### ③ 廃止

規 則 の 名 称	廃 止 規 則 の 番 号	公 布 年 月 日 施行・適用年月日	内 容
京都府個人情報保護条例施行規則 (人事委員会規則17-1)	人事委員会規則116-3	5. 3.31 公布 5. 4. 1 施行	京都府個人情報保護条例廃止に伴う廃止

## (2) 人事委員会告示

### ① 新規制定

告示の名称	制定告示の番号	公布年月日 施行・適用年月日	内 容
個人情報の保護に関する法律施行 規程第22条第1項に規定する保有 個人情報等	人事委員会告示第92号	5. 3. 31 公布 5. 4. 1 施行	京都府個人情報保護条例廃止に伴 う制定

### ② 廃止

告示の名称	廃止告示の番号	公布年月日 施行・適用年月日	内 容
京都府個人情報保護条例第18条第 1項に規定する個人情報を定めた 告示(人事委員会告示第35号)	人事委員会告示第93号	5. 3. 31 公布 5. 3. 31 施行	京都府個人情報保護条例廃止に伴 う廃止

## (3) 通知等

### ① 新規制定

通知の名称	制定通知の番号	通知年月日	内 容
職員の定年引上げ等に係る関係人 事委員会事務局長通知の改正等につ いて	5人職第33号	5. 3. 31	職員の定年引上げ等に伴う関係人 事委員会事務局長通知の制定及び 改正

### ② 一部改正

通知の名称	改正通知の番号	通知年月日	内 容
期末手当及び勤勉手当の支給につ いて 〔平10.1.30付け〕 〔10人職第17号〕	4人職第70号	4. 9. 21	職員の給与等に関する条例等の改 正に伴う育児休業期間に係る改正
	4人職第88号	4.12.23	職員の給与等に関する条例等の改 正に伴う勤勉手当支給割合の変更 等に係る改正

## 6 任 用

### (1) 競争試験

#### ① 職員採用試験

##### ア 受験資格及び試験の方法

採用試験	試験区分	受験資格	試験の方法	
			第1次試験	第2次試験
職員(一類) 採用試験 (先行実施枠)	総合土木	(総合土木) 次のいずれかに該当する方 (1) 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  (2) 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	(筆記試験) (1) 基礎能力試験(SPI3) ・テストセンター方式 (2) 専門試験 ・専門性確認シート	(口述試験等) (1) 適性検査 (2) 口述試験 ・専門面接 ・人物面接
職員(一類) 採用試験	行政 A 行政 B  行政 A (10月)  福祉	(行政A、行政B) 次のいずれかに該当する方 (1) 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  (2) 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方  (行政A(10月)) 令和4年10月1日の採用に応じられる方で、次のいずれかに該当する方 (1) 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方  (2) 平成12年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和4年9月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方  (福祉) 次のいずれかに該当する方で、社会福祉主事の任用資格を有する方又は令和5年3月末日までに取得見込みの方 (1) 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  (2) 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	(筆記試験) (1) 教養試験(行政B、総合土木、薬剤師 I、獣医師除く。) ・多肢選択式 ・行政A及び行政A(10月)は40題全問解答(2時間) ・福祉・技術系は25題全問解答(1時間30分) (2) 基礎能力試験(SPI3)(行政B、総合土木、薬剤師 I、獣医師のみ) ・多肢選択式(約1時間10分) (3) 論文試験 ・1時間30分 (4) 専門試験 ・多肢選択式(1時間30分) ・行政A・A(10月)のみ、総合政策、法律、経済の3科目から1科目を選択 ・福祉、機械、建築、化学、農業、畜産、林業、水産、環境、薬剤師 I、獣医師は40/40題解答 ・電気・電子・情報工学、電気・電子・情報工学(警察)は40/45題解答 ・総合土木は40/60題解答 (5) 自己アピール試験(行政Bのみ) ・1時間30分	(口述試験) (1) 口述試験 ・個別面接
			(口述試験等) (1) 適性検査 (2) 口述試験 ・集団面接(行政B以外) ・個別面接(行政Bのみ)	

採用試験	試験区分	受験資格	試験の方法	
			第1次試験	第2次試験
職員(一類) 採用試験	総合土木  電気・電子・情報工学 電気・電子・情報工学 (警察)  機械 建築  化学 農業 畜産 林業 水産 環境  薬剤師 I  獣医師	(総合土木) 次のいずれかに該当する方 (1) 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  (2) 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方  (電気・電子・情報工学、電気・電子・情報工学(警察)、機械、建築、化学、農業、畜産、林業、水産及び環境) 次のいずれかに該当する方 (1) 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  (2) 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方  (薬剤師 I) 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師免許を有する方又は令和5年に実施される国家試験で取得見込みの方  (獣医師) 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、獣医師免許を有する方又は令和5年に実施される国家試験で取得見込みの方		
職員(一類) 採用試験 (第2回)	総合土木	(総合土木) 次のいずれかに該当する方 (1) 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  (2) 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	(筆記試験) (1) 基礎能力試験(SPI3) ・テストセンター方式 (2) 専門試験 ・専門性確認シート	(口述試験等) (1) 適性検査 (2) 口述試験 ・専門面接 ・人物面接
職員(一類) 採用試験 (第3回)	電気・電子・情報工学 (知事) 電気・電子・情報工学 (警察)  機械 建築  化学 農業 畜産 林業	(電気・電子・情報工学、電気・電子・情報工学(警察)、機械、建築、化学、農業、畜産及び林業) 次のいずれかに該当する方 (1) 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  (2) 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	(筆記試験) (1) 教養試験 ・多肢選択式(1時間30分) (2) 論文試験 ・1時間 (3) 専門試験 ・多肢選択式(1時間30分)  ・電気・電子・情報工学(知事)、 電気・電子・情報工学(警察) は30/35題解答 ・機械、建築、化学、 農業、畜産、林業 は30/30題解答  (口述試験) ・集団面接	(口述試験等) (1) 適性検査 (2) 口述試験 ・個別面接

採用試験	試験区分	受験資格		試験の方法	
				第1次試験	第2次試験
職員(一類) 採用試験 (第4回)	総合土木 総合土木 (北部地域勤務)	(総合土木、総合土木(北部地域勤務)) 次のいずれかに該当する方 (1) 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 (2) 平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方		(筆記試験) (1) 基礎能力試験(SPI3) ・テストセンター方式 (2) 専門試験 ・専門性確認シート	(口述試験等) (1) 適性検査 (2) 口述試験 ・専門面接 ・人物面接
職員(二類) 採用試験	事務 農業 林業 土木	(事務、農業、林業、土木) 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方を除く。)		(筆記試験) (1) 教養試験 ・多肢選択式(2時間) ・45/50題解答 (2) 作文試験 ・記述式(文章表現力) ・1時間 (3) 専門試験(二類農業、二類林業、二類土木、学校図書館司書及び学校施設管理職員のみ) ・多肢選択式(2時間) ・40/40題解答	(口述試験等) (1) 適性検査 (2) 口述試験 ・個別面接
公立学校職員 採用試験	学校事務職員	A	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	平成8年4月2日以降に生まれた方	(口述試験) (1) 口述試験 ・集団面接
		B	上記A以外の方	平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	
		社会人経験者等	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方		
		北部地域勤務	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方		
	学校図書館司書	司書の資格を有する方又は令和5年3月末日までに資格取得見込みの方	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方		
	学校施設管理職員	A	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	昭和58年4月2日以降に生まれた方	
B		上記A以外の方	昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方		
職員 (警察事務) 採用試験	警察事務職員	A	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	平成8年4月2日以降に生まれた方	
		B	上記A以外の方	平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	
就職氷河期世代の方を対象とした職員採用試験	事務 学校事務職員	(事務、学校事務職員) 次のア、イの要件をいずれも満たす方 (1) 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方 (2) 令和4年4月1日以降に、正規雇用労働者として雇用されていない方		(筆記試験) (1) 基礎能力試験(SPI3) ・テストセンター方式 (2) 論文試験 ・郵送提出	(口述試験等) (1) 適性検査 (2) 口述試験 ・個別面接

上記の受験資格にかかわらず、日本の国籍を有しない方及び地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できない。  
ただし、学校図書館司書については、日本の国籍を有しない方も受験できる。

イ 実施試験日程

採用試験	試験案内 公表日	申込受付 期 間	第1次試験	第2次試験	最終合格者 決 定	最終合格者 発 表
職 員 (一 類) 採用試験 (先行実施枠)	4.3.29	<インターネット> 4. 4.2 ) 4.26	<専門試験> <基礎能力試験> 4. 4.27 ) 5.16	<適性検査> <口述試験> 4. 6.10 6.11 6.13 6.14 (京都府公館)	4.6.23	4.6.24
職 員 (一 類) 採用試験	4.4.19	<インターネット> 4. 4.27 ) 5.23 (正午)	<筆記試験> 4. 6.19 (京都工芸繊維大学(全 ての試験区分)) (東京文具共和会館) (行政B、福祉、 技術系のみ) <適性検査> <口述試験> 4. 7.1 7.4 7.5 7.6 7.7 (京都府庁)	<口述試験> 4. 7.25 7.26 7.27 7.28 7.29 7.30 8.1 8.2 (京都府庁)	4.8.15	4.8.16
職 員 (一 類) 採用試験 (第2回)	4.9.6	<インターネット> 4. 9.9 ) 10.3 (正午)	<専門試験> 4. 10.4 ) 10.18 <基礎能力試験> 4. 10.20 ) 11.3 (テストセンター) 4. 10.26 (京都府庁)	<適性検査> <口述試験> 4. 11.25 (京都府庁)	4.12.8	4.12.9

採用試験	試験案内 公表日	申込受付 期 間	第1次試験	第2次試験	最終合格者 決 定	最終合格者 発 表
職 員 (一 類) 採用試験 (第3回)	4.10.7	<インターネット> 4. 10.21 ) 11.11 (正午)	<筆記試験> <口述試験> 4. 11.27 (京都府庁)	<適性検査> <口述試験> 4. 12.12 12.13 (京都府庁)	4.12.22	4.12.23
職 員 (一 類) 採用試験 (第4回)	4.12.27	<インターネット> 4. 12.28 ) 5. 1.23 (正午)	<専門試験> 5. 1.24 ) 2.7 <基礎能力試験> 5. 2.10 ) 2.24	<適性検査> <口述試験> 5. 3.14 (京都府庁)	5.3.23	5.3.24
職 員 (二 類) 採用試験	4.7.1	<インターネット> 4. 7.25 ) 8.18 (正午)	<筆記試験> 4. 9.25 ( 京都女子大学 ) 府立西舞鶴 高等学校 ) <口述試験> 4. 10.7 10.11 10.12 (京都府庁)	<適性検査> <口述試験> 4. 10.28 10.31 11.1 11.4 11.7 (京都府庁)	4.11.14	4.11.15
公立学校 職員採用 試 験						
職 員 (警察事務) 採用試験						
就職氷河期 世代の方を 対象とした 職員採用 試 験	4.12.15	<インターネット> 5. 1.5 ) 1.19 (正午)	<基礎能力試験> <論文試験> 5. 2.6 ) 2.27	<口述試験> <適性検査> 5. 4.7 4.10 (京都府庁)	5.4.27	5.4.28

ウ 受験者数等一覧

試験区分	採用予定者数	申込者数	第1次 受験者数 (a)	第1次 合格者数	第2次 受験者数	最終 合格者数 (b)	競争率 (a)/(b)	採用者数	
一類	行政 A	人	人	人	人	人	人	倍	人
	行政 B	110名程度	664	436	222	212	144	3.0	89
	行政A(10月)		151	76	14	12	7	10.9	7
	福祉	5名程度	47	24	5	5	2	12.0	2
	電気・電子・情報工学(知事)	5名程度	24	16	11	11	7	2.3	7
	電気・電子・情報工学(知事) (第3回)	若干名	4	3	1	1	1	3.0	0
	電気・電子・情報工学(警察)	若干名	7	4	4	4	2	2.0	2
	電気・電子・情報工学(警察) (第3回)	若干名	2	0	—	—	—	—	—
	機械	若干名	7	7	3	3	1	7.0	1
	機械 (第3回)	若干名	3	1	1	1	1	1.0	1
	総合土木(先行実施枠)	若干名	2	1	1	1	0	—	—
	総合土木	15名程度	106	59	58	42	35	1.7	17
	総合土木 (第2回)	30名程度	28	14	5	4	2	7.0	2
	総合土木 (第4回)	20名程度	19	6	4	3	2	3.0	1
	総合土木(北部地域勤務) (第4回)	10名程度	4	2	1	0	—	—	—
	建築	10名程度	1	1	1	1	0	—	—
	建築 (第3回)	若干名	11	5	4	4	4	1.3	3
	化学	若干名	6	3	3	3	3	1.0	3
	化学 (第3回)	5名程度	18	11	6	5	3	3.7	2
	農業	若干名	6	5	4	4	1	5.0	1
	農業 (第3回)	10名程度	34	25	21	19	13	1.9	11
	畜産	若干名	11	7	3	3	3	2.3	3
	畜産 (第3回)	若干名	4	2	2	2	1	2.0	0
	林業	若干名	3	3	2	2	2	1.5	2
	林業 (第3回)	10名程度	13	12	9	9	6	2.0	5
	水産	若干名	6	4	3	2	1	4.0	1
	環境	5名程度	10	9	9	8	5	1.8	4
薬剤師 I	若干名	4	3	2	2	2	1.5	2	
獣医師	5名程度	10	8	8	7	6	1.3	3	
小計	若干名	5	3	3	3	2	1.5	2	
小計	—	1,210	750	410	373	256	2.9	171	
二類	事務	10名程度	33	22	16	15	10	2.2	8
	農業	若干名	2	2	2	2	1	2.0	1
	林業	若干名	3	2	1	1	1	2.0	1
	土木	若干名	5	4	3	3	1	4.0	1
	小計	—	43	30	22	21	13	2.3	11
公学	学校事務職員	35名程度	299	165	84	76	39	4.2	32
	学校図書館司書	若干名	30	18	6	6	3	6.0	3
	学校施設管理職員	若干名	21	17	5	4	2	8.5	2
警事	警察事務職員	15名程度	247	146	37	35	20	7.3	13
就職 氷河期 世代	事務	5名程度	171	119	25	20	1	119.0	1
	学校事務	若干名	64	51	10	9	2	25.5	2
合計	—	2,085	1,296	599	544	336	3.9	235	

(注)採用者数は令和5年4月1日現在

(注2)一類総合土木(第4回)の採用者数は、令和5年5月1日現在



② 警察官採用試験

ア 受験資格及び試験の方法

試験区分		採用予定日	受験資格		試験の方法					
					第1次試験	第2次試験				
第1回	警察官	男性A (10月採用)	令和4年 10月1日	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和4年9月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	平成4年4月2日以降に生まれた方で令和4年10月1日の採用に応じられる方	(筆記試験) (1) 教養試験 多肢選択式 45/50題解答 (2時間)  (2) 作文試験 記述式 (文章表現力) 1題(1時間)  (口述試験) (1) 口述試験 (集団面接) (2) 適性検査 (3) 体力検査	(1)口述試験 (個別面接) (2)身体検査			
		男性B (10月採用)		A(10月採用)区分及びA(4月採用)区分以外の方				平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、令和4年10月1日の採用に応じられる方		
	男性A (4月採用)	令和5年 4月1日	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	平成4年4月2日以降に生まれた方						
	女性A (4月採用)									
	男性B (4月採用)		A(10月採用)区分及びA(4月採用)区分以外の方(学校教育法による高等学校を令和5年3月末に卒業見込みの方及び人事委員会がこれと同等の資格があると認める方を除く。)		平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方					
	女性B (4月採用)									
	第2回	警察官	男性A	令和5年 4月1日	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方			平成4年4月2日以降に生まれた方		
			女性A							
男性B			A区分以外の方	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方						
女性B										

上記の受験資格にかかわらず、日本の国籍を有しない方及び地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できない。

イ 試験実施日程

試験区分		試験案内 公表日	申込受付 期 間	第1次試験	第2次試験	最終合格 者決定	最終合格 者発表	
第 1 回	警 察 官	男性A (10月採用)	4.2.25	<インターネット ・郵送> 4. 3.1 ) 4.8	<筆記試験> 4. 5.8 〔 警察学校 京都工芸 繊維大学 > <口述試験> <適性検査> <体力検査> 4. 6.6 6.7 6.8 6.9 6.10  (警察学校)	<口述試験> 4. 7.7 7.8  (警察学校)	4.7.28	4.8.2
		男性B (10月採用)						
		男性A (4月採用)						
		女性A (4月採用)						
		男性B (4月採用)						
		女性B (4月採用)						
第 2 回	警 察 官	男性A	4.6.22	<インターネット ・郵送> 4. 7.1 ) 8.15	<筆記試験> 4. 9.18 〔 警察学校 府立西舞鶴 高等学校 > <口述試験> <適性検査> <体力検査> 4. 10.18 10.19  (警察学校)	<口述試験> 4. 11.21 11.22  (警察学校)	4.12.8	4.12.13
		女性A						
		男性B						
		女性B						

ウ 受験者数等一覧

試験区分		採用予定者数	申込者数	第1次受験者数 (a)	第1次合格者数	第2次受験者数	最終合格者数 (b)	競争率 $\frac{(a)}{(b)}$	採用数
		人	人	人	人	人	人	倍	人
警察官 (男性)	A (第1回)	80	454	358	205	182	117	3.1	62
	A (第2回)	30	165	106	68	67	43	2.5	38
	B (第1回)	20	467	403	75	65	37	10.9	1
	B (第2回)	40	155	111	58	54	36	3.1	29
	A (10月採用)	15	47	34	14	13	7	4.9	6
	B (10月採用)	25	175	150	60	56	34	4.4	25
(女性) 警察官	A (第1回)	10	164	134	39	38	19	7.1	12
	A (第2回)	10	68	46	30	28	18	2.6	18
	B (第1回)	10	155	132	39	32	18	7.3	9
	B (第2回)	15	66	50	28	28	18	2.8	16
合計			1,916	1,524	616	563	347	4.4	216

(注)採用者数は、令和5年4月1日現在

③ 警察官昇任試験

ア 試験実施日程

試験区分	警 部	警 部 補	巡 査 部 長
申込受付期間	4.4.1 ~ 4.15	4.4.1 ~ 4.15	4.4.1 ~ 4.15
第1次試験	4.5.14 5.29 警察本部 警察学校 警察署 警察庁 沖縄県警察	4.5.21 6.5 警察本部 警察学校 警察署 警察視庁	4.5.28 6.12 警察本部 警察学校 警察署 警察庁 沖縄県警察 福島県警察
第2次試験	4.6.4 警察本部 警察学校 福知山警察署 警察庁	4.6.11 警察本部 警察学校 福知山警察署 警察庁 近畿管区警察学校	4.6.18 警察本部 警察学校 福知山警察署 警察庁 沖縄県警察
第3次試験	4.7.29 8.1 8.17 警察学校 警察本部	4.8.2 8.3 8.22 警察学校 警察本部	4.8.8 8.9 8.22 警察学校 警察本部
最終合格者決定	4.8.31	4.8.31	4.8.31

イ 受験者数等一覧

試験区分	申込者数	第1次 受験者数 (a)	第1次 合格者数	第2次 受験者数	第2次 合格者数	第3次 受験者数	最終 合格者数 (b)	競争率 (a)/(b)
警 部	1,163	1,160	279	279	80	80	45	25.8
警 部 補	1,446	1,446	415	379	202	201	95	15.2
巡 査 部 長	1,459	1,452	392	391	191	191	133	10.9

(2) 障害者(身体・精神)を対象とした職員採用選考試験

① 受験資格及び試験の方法

受験資格	試験の方法		
	第1次試験		第2次試験
	問題区分		
平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次の(1)から(4)までの全ての条件を満たす方 (1) 以下のいずれかに該当する方 ア 身体障害者手帳の交付を受けている者 イ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (2) 京都府内に居住している方(通学等のため一時的に府外に居住している方を含む。) (3) 日本国籍を有する方 (4) 地方公務員法第16条各号に該当しない方	(1) 教養試験 40題中36題選択解答 2時間(点字受験は2時間30分) (2) 作文試験 文章表現力 1題 1時間 (3) 口述試験 (集団面接)	A	口述試験 (個別面接)
		B	

② 試験実施日程

試験案内 配布開始日	申込受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格者 決 定	最終合格者 発 表
4.7.27	4.7.29 ) 8.18	<教養試験> <作文試験> 4.9.18 [ 京都府庁・ 府立西舞鶴高等学校 ]	<口述試験> 4.10.26 (京都府庁)	4.11.7	4.11.7

③ 受験者数等一覧

試験区分	採用 予定者数	申込者数	第1次 受験者数 (a)	第1次 合格者数	第2次 受験者数	最終 合格者数 (b)	競争率 (a)/(b)	採用者数	
事 務	若干名	21	16	7	7	4	4.0	3	
内 訳	精 神 障 害		13	11	5	5	2	5.5	1
	身 体 障 害		8	5	2	2	2	2.5	2

(注) 採用者数は、令和5年4月1日現在

### (3) 知的障害者を対象とした職員採用選考試験

#### ① 受験資格及び試験の方法

受験資格	試験の方法		
	第1次試験	第2次試験	第3次試験
平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次の(1)から(4)までの全ての条件を満たす方 (1) 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 (2) 京都府内に居住している方（通学等のため一時的に府外に居住している方を含む。） (3) 日本国籍を有する方 (4) 地方公務員法第16条各号に該当しない方	(1) 筆記試験 公務員として必要な一般教養(国語・数学) 30分程度 (2) 口述試験(集団面接)	(1) 実技試験 実際の勤務を想定した実技試験 (2) 口述試験(個別面接) (3) 適性検査	・実地試験 実際の勤務場所において、実際の勤務と同じ条件で1週間程度実施

#### ② 試験実施日程

試験案内配布開始日	申込受付期間	第1次試験	第2次試験	第3次試験	最終合格者発表
4.8.3	4.8.9 ) 9.2	<筆記試験> <口述試験> 4.9.24 (京都府庁)	<実技試験> <口述試験> <適性検査> 4.10.11 (府立京都学・歴史館)	<実地試験> 4.10.26 ) 11.1 (京都府庁)	4.11.7

#### ③ 受験者数等一覧

試験区分	採用予定者数	申込者数	第1次受験者数(a)	第1次合格者数	第2次受験者数	第2次合格者数	最終合格者数(b)	競争率(a)/(b)	採用者数
事務	若干名	人 30	人 29	人 6	人 6	人 1	人 1	倍 29.0	人 1

(注) 採用者数は、令和5年4月1日現在

### (4) 選考

#### ① 採用選考(障害者を対象とした採用選考及び地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員の採用選考を除く。)

##### ア 実施状況

職 任命権者	部長 相当職	課長 相当職	主幹 相当職	課長補佐 相当職	係長 相当職	主事・技師 相当職	計	単純 労務職	合計
知事	4人	3人	0人	8人	14人	56人	85人	0人	85人
知事 (公営企業管理者)	0	1	0	0	0	0	1	0	1
教育委員会	0	3	0	0	3	12	18	0	18
警察本部長	1 (1)	6 (6)	0 (0)	0 (11)	0 (8)	3 (6)	10 (32)	0 (0)	10 (32)
計	5 (5)	13 (13)	0 (0)	8 (19)	17 (25)	71 (74)	114 (136)	0 (0)	114 (136)

(注) ( )内は、警察本部長への委任分を含めた場合の数値である。

イ 職種別採用選考数

任命権者	職	採用選考数	任命権者	職	採用選考数			
知事	部長相当職	4	教育委員会	課長相当職	3			
	課長相当職	3		係長相当職	3			
	課長補佐相当職	8		主事 相当・技師	主事	10		
	係長相当職	14			資格免許職等	文化財保護技師	2	
	主事・技師相当職	主事	16	警察本部長	小計	18		
		資格免許職等	技師		12	部長相当職（警視含む）	1 (1)	
			司書		2	課長相当職（警視含む）	6 (6)	
			児童自立支援専門員		1	課長補佐相当職（警部含む）	0 (11)	
			心理判定員		3	係長相当職（警部補含む）	0 (6)	
			精神保健福祉相談員		1	係長相当職（巡査部長含む）	0 (2)	
			保健師		13	主事・技師 相当・技師	巡査	0 (3)
			看護師		3		主事	2 (2)
			職業訓練指導員		5		資格免許職等	自動車整備士
	小計	85	小計	10 (32)				
(公営企業管理者) 知事	課長相当職	1	合	計	114 (136)			
	小計	1						

(注) ( )内は、警察本部長への委任分を含めた場合の数値である。

② 昇任選考実施状況

職 任命権者	部長相当職	課長相当職	主幹相当職	課長補佐 相当職	係長相当職	計
	人	人	人	人	人	人
知事	73 (73)	166 (166)	0 (153)	0 (147)	0 (248)	239 (787)
知事 (公営企業管理者)	1 (1)	5 (5)	0 (2)	0 (0)	0 (4)	6 (12)
議会議長	1 (1)	2 (2)	0 (3)	0 (1)	0 (5)	3 (12)
選挙管理委員会	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (2)
代表監査委員	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (2)
人事委員会	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
教育委員会	4 (4)	9 (9)	0 (6)	0 (20)	0 (17)	13 (56)
警察本部長	0 (0)	22 (22)	0 (7)	0 (6)	0 (17)	22 (52)
計	80 (80)	205 (205)	0 (171)	0 (174)	0 (294)	285 (924)

(注) ( )内は、警察本部長へ委任している選抜昇任制及び選考昇任制による昇任者数（警視（調査官相当職）、警部、警部補、巡査部長）及び各任命権者に委任している昇任者数（主幹相当職、課長補佐相当職、係長相当職）を含めた場合の数値である。

## (5) 人材確保の取組

求める人材や職員として働くことのやりがい、魅力をアピールし、チャレンジ精神やバイタリティにあふれた人材の受験を促すため、「職員採用試験ガイダンス」や「オンライン業務セミナー」を実施しました。

### ① 職員採用試験ガイダンス

開催日	場 所	参加者数	内 容
令和4年 4月8日	オンライン開催 (Zoom)	33名	○一類試験の制度・求める人材像の説明 ○京都府職員の働き方の紹介 ○総合土木の仕事内容の説明
令和4年 5月12日	オンライン開催 (Zoom)	9名	○保健師試験の概要・特徴の説明 ○保健師の仕事内容の説明
令和4年 8月5日	オンライン開催 (Zoom)	130名	○二類等試験の概要・特徴の説明 ○二類各職種の仕事内容の説明
令和4年 9月14日	オンライン開催 (Zoom)	14名	○一類試験(第2回・総合土木)の概要・特徴の説明 ○総合土木の仕事内容の説明
令和5年 3月1日～ 3月24日	オンライン開催 (Zoom)	385名	○一類試験(先行実施枠)の概要・特徴の説明 ○総合土木の仕事内容の説明
令和5年 3月20日	オンライン開催 (Zoom)	504名	○一類試験の制度・求める人材像の説明 ○若手職員の業務経験談の紹介 ○職種に分かれて仕事内容の説明

### ② オンライン業務セミナー

令和4年 9月14日	オンライン開催 (Zoom)	10名	○グループ毎に分かれ、若手職員から担当業務等の紹介
---------------	-------------------	-----	---------------------------



## 7 給与、勤務時間その他の勤務条件

### (1) 職員の給与等に関する報告及び勧告

令和4年10月19日、府議会議長及び知事に対し、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件について、次のとおり報告及び勧告を行いました。

#### 報告及び勧告の概要

- 令和4年報告・勧告の特徴**
- ・月例給は、公民較差 1,122円 (0.30%)を解消するため、若年層の給料月額を引上げ
  - ・初任給(給料表)は、大卒相当で3,200円、高卒相当で4,200円の引上げ
  - ・ボーナスは、0.10月分引上げ (4.30月→4.40月)

### 1 民間給与との比較

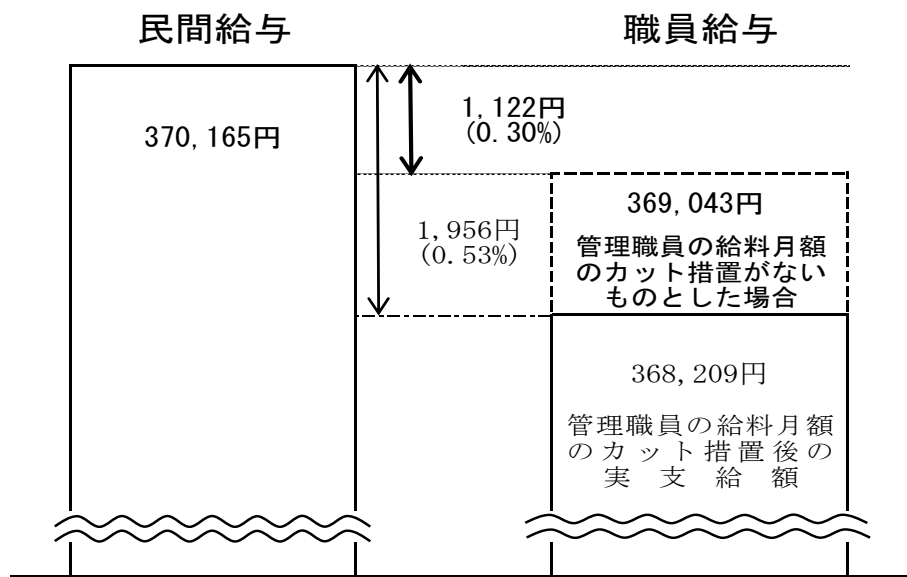
#### (1) 月例給 令和4年4月の月例給与をラスパイレース比較 ※1

	民間給与	職員給与	民間給与との比較	
管理職員の給料月額のカット措置がないものとした場合※2	370,165円	369,043円	1,122円 (0.30%)	職員給与が民間給与を下回る
管理職員の給料月額のカット措置後の実支給額		368,209円	1,956円 (0.53%)	職員給与が民間給与を下回る

※1 役職段階、学歴、年齢階層別の府職員の平均給与と、同条件の民間の従業員の平均給与を算出し、それぞれの区分ごとの府職員数を乗じた総額の平均水準を比較

※2 カット措置がないものとして、民間給与との均衡を図ることとしている

#### 公民較差イメージ図



#### (2) 特別給 (ボーナス)

	民間	職員
年間支給月数	4.41月	4.30月

年間支給月数は、職員が民間を0.11月分下回る

## 2 給与改定内容及び実施時期【勧告】

### (1) 月例給

項目	内容	改定額
給料表の改定	国の給与制度との均衡を図るため人事院勧告を踏まえ、府の公民較差に基づいて引上げ（平均改定率0.3%）※	1,043円
はね返り分	給料表の改定等に伴う地域手当等の諸手当の増加分	77円
計		1,120円

※ 30歳台半ばまでの職員が在職する級・号給について引上げ

- ・実施時期：令和4年4月1日（遡及適用）

### (2) 期末手当・勤勉手当（ボーナス）

- ・民間の支給割合に見合うよう0.10月分引上げ（年間支給月数4.30月→4.40月）
- ・民間の状況を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため引上げ分を勤勉手当に配分

一般の職員の場合の支給月数

	6月期	12月期	合計
期末手当	1.20月	1.20月	2.40月
現行	同上	同上	同上
勤勉手当	<b>1.00月</b>	<b>1.00月</b>	<b>2.00月</b>
現行	0.95月	0.95月	1.90月
合計	<b>2.20月</b>	<b>2.20月</b>	<b>4.40月</b>
現行	2.15月	2.15月	4.30月

- ・再任用職員の支給月数を0.075月分引上げ（年間支給月数2.25月→2.325月）  
（支給月数の単位を0.05月単位から、0.025月単位に見直し）
- ・実施時期：令和4年6月1日（遡及適用）

## 3 給与制度に係る諸課題【報告】

- ・定年の引上げ等により、多様な任用形態の高年齢層職員が同じ職場で働く状況の中で、それぞれの職員がモチベーションを持って職務に従事するため、給与制度をはじめとする勤務条件を整備
- ・社会と公務の変化に応じた国家公務員の給与制度の整備や、テレワークを行う場合の新たな手当の支給に向けた国の検討状況も注視し、必要な対応を検討・実施

## 4 職員の人事制度及び勤務環境【報告】

### (1) 人材の確保・定着

- ・ 公民・公務間の人材獲得の競合が激しくなる中、多様な有為の人材の確保・定着に向けて、採用試験制度見直しや、人材確保、採用辞退防止等の対策を実施
- ・ 障害者を対象とした採用試験の継続実施と、障害の特性に応じた勤務条件や勤務環境の整備を推進
- ・ 定年の引上げ等による職員の年齢構成や勤務環境の変化を踏まえつつ、高齢層職員の能力発揮や若手職員の早期育成、管理職のマネジメント力の向上等、職員の計画的な育成を推進

### (2) 公務員倫理の徹底

- ・ 不祥事の発生を抑止し、府民から信頼される府政の確立に向け、全職員への公務員倫理の徹底に加え、内部統制制度の運用等による組織的な相互牽制機能を充実

### (3) 健康管理の推進

- ・ 長期的・予防的な観点からの職員の健康増進に向け、定期健康診断等の全員受診の徹底や精密検査等の受診を促進
- ・ 予防、早期発見・早期対応、職場への復帰支援・再発防止の各場面におけるメンタルヘルス対策の一層の推進

### (4) 会計年度任用職員の勤務条件

- ・ 令和2年度の会計年度任用職員制度導入後、初めての一般職員の給与の増額改定勧告となることを踏まえ、総体としての勤務条件向上に向けた対応を検討

### (5) 職員の勤務環境

#### ア 総実勤務時間の短縮

- ・ 時間外勤務命令の上限規制など勤務時間に係る労働法制の遵守と、客観的な記録を基礎とした適切な勤務時間管理及び適時・適切な手当支給を実施
- ・ 業務内容や業務量など、各職場の実態に応じた職員配置を行うために必要な人員を確保

#### イ 教育職員の適切な勤務時間の確保

- ・ 業務改善の着実な実施と、働き方改革による在校等時間の縮減の推進、代替教員など必要な人員配置のための教員を確保
- ・ 長時間に及ぶ在校等時間の大きな要因となっている部活動指導については、教育職員の負担軽減の観点から適正化に向けた取組を進めるとともに、公立中学校等の運動部活動について地域移行の推進に向けた対応を検討

#### ウ 仕事と家庭の両立

- ・ 仕事と家庭の両立に向けた制度面での充実が進む中、職員相互の理解・協力のもと、職場全体としてのサポート体制構築等により、制度を利用し安心して働ける職場環境づくりを推進

#### エ テレワーク等の推進

- ・ 新型コロナ後の社会における柔軟な勤務形態の一つとして、テレワーク定着に向けた取組を推進
- ・ フレックスタイム、勤務間インターバル等の導入について、職員の勤務環境改善と府民サービス提供体制の確保等の課題の両面から慎重に検討

#### オ 適正な勤務環境の確立

- ・ 労働安全衛生法等に則った適切な勤務環境を確立し、加えて、計画的な職場の設備整備等により、働きやすい勤務環境を実現
- ・ 管理監督者への研修等を行い、パワー・ハラスメントや、セクシュアル・ハラスメント等を起こさない職場運営に向けた取組と発生時の適切な対応をさらに積極的に推進

**参考**

○ 府職員の平均年間給与額（令和4年 行政職 平均年齢41.4歳）

	勧告前	勧告後	勧告前後の差
年間給与 管理職員給料カット後	6,028千円	6,084千円	56千円

○ 給与算定事例（令和4年 行政職給料表適用職員）

職務段階	年齢 (級)	扶養 親族	年間給与		
			勧告前	勧告後	差
係員	25歳 (1級)	なし	千円 3,607	千円 3,687	千円 80
	30歳 (2級)	配偶者	4,404	4,475	71
副主査	35歳 (3級)	配偶者 子1人	5,360	5,409	49
主査	40歳 (4級)	配偶者 子2人	6,631	6,672	41
課長補佐	45歳 (4級)	配偶者 子2人	7,211	7,256	45
課長級	55歳 (6級)	配偶者 子2人	8,847	8,898	51
副部長級	57歳 (8級)	配偶者 子1人	10,793	10,864	71
部長級	58歳 (9級)	なし	11,592	11,669	77

(注)・一類(大卒相当)採用者を例に、給料(管理職員1.5~2%カット)、扶養手当、地域手当(京都市内)、管理職手当を基礎に算出

・年齢は年度末年齢

○ 過去の人事委員会勧告の状況

	月 例 給		期末・勤勉手当		備 考
	公民較差	改 定	支給月数	対前年増減	
平成11年	0.26%	給料表引上げ	4.95月	▲0.30月	↑ <年間給与で初の減少> 管理職手当カット措置
平成12年	0.10%	扶養手当引上げ	4.75月	▲0.20月	↑ 全職員昇給延伸措置
平成13年	0.03%	一時金による精算	4.70月	▲0.05月	
平成14年	▲1.97%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.65月	▲0.05月	
平成15年	▲1.08%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.40月	▲0.25月	↑ 全職員給与カット措置
平成16年	▲0.01%	—	4.40月	—	・寒冷地手当廃止（17年度～）
平成17年	▲0.37%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.45月	0.05月	○給与構造改革（18年度～29年度） ・給料 ▲5.8%（現給保障あり） ・地域手当 ▲1.2%
平成18年	▲0.01%	—	4.45月	—	・管理職手当の定額化（19年度～）
平成19年	0.13%	給料表引上げ 扶養手当引上げ	4.50月	0.05月	↑ 管理職員給与カット措置（～H25.6）
平成20年	0.02%	—	4.50月	—	・通勤手当（自動車等）の引下げ ・医師給与の引上げ（21年度～）
平成21年	▲0.26%	給料表引下げ 住居手当引下げ	4.15月	▲0.35月	
平成22年	▲0.12%	給料表引下げ	3.95月	▲0.20月	・地域手当引下げ ▲0.8%
平成23年	▲0.19%	持家住居手当廃止 等	3.95月	—	
平成24年	▲0.10%	給料表引下げ	3.95月	—	
平成25年	0.01%	—	3.95月	—	↑ 全職員給与カット措置（H25.7～H26.3）
平成26年	0.24%	給料表引上げ	4.10月	0.15月	↑ 管理職員給与カット措置（H26.4～）
平成27年	0.47%	給料表引上げ 住居手当引上げ 等	4.20月	0.10月	○給与制度の総合的見直し（28年度～29年度） ・給料表▲1%（現給保障2年間） ・地域手当の級地区分増設及び支給割合引上げ ・単身赴任手当等引上げ
平成28年	0.23%	給料表引上げ 地域手当引上げ	4.30月	0.10月	○扶養手当の見直し（29年度～）
平成29年	0.26%	給料表引上げ 地域手当引上げ	4.40月	0.10月	
平成30年	0.18%	給料表引上げ	4.45月	0.05月	
令和元年	0.13%	給料表引上げ	4.50月	0.05月	○住居手当の見直し（2年度～）
令和2年	▲0.01%	—	4.45月	▲0.05月	○獣医師に対する初任給調整手当の創設（3年度～）
令和3年	▲0.01%	—	4.30月	▲0.15月	高齢層職員（55歳超）の昇給制度改正
令和4年	0.30%	給料表引上げ	4.40月	0.10月	↓

(2) 給与等に関する報告及び勧告を行うに当たっての調査

① 職員給与実態調査

令和4年4月1日現在における職員の給与額、学歴、年齢等を調査し、次の結果を得ました。

- (ア) 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数
- (イ) 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比
- (ウ) 職員の給料表別平均給与月額
- (エ) 公民給与の較差算定対象職員の状況
- (オ) 職員の給料表別、学歴別及び年齢別人員分布並びに平均給料月額
- (カ) 職員の扶養手当の支給状況
- (キ) 職員の地域手当の支給状況
- (ク) 職員の住居手当の支給状況
- (ケ) 職員の特勤勤務（へき地）手当等及び初任給調整手当の支給状況
- (コ) 職員の管理職手当の支給状況
- (ク) 職員の通勤手当の支給状況
- (シ) 再任用職員の適用給料表別人員

[主な調査結果]

○ 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数、学歴別・性別人員構成比

給料表区分	職員数	平均年齢	平均経験年数	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
				中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男性	女性
全職員	21,608	39.7	17.5	0.2	16.5	6.7	76.6	63.2	36.8
行政職給料表	4,904	40.7	18.6	0.1	17.4	7.6	74.9	58.6	41.4
公安職給料表	6,520	38.2	17.2	-	40.3	5.2	54.5	88.4	11.6
教育職給料表(2)	3,418	41.1	18.1	-	0.4	3.0	96.6	54.2	45.8
教育職給料表(3)	5,991	39.0	16.2	-	-	8.1	91.9	44.0	56.0
医療職給料表(1)	47	45.4	19.2	-	-	-	100.0	70.2	29.8
医療職給料表(2)	177	41.9	18.2	-	-	8.5	91.5	51.4	48.6
医療職給料表(3)	125	45.4	21.3	-	4.0	91.2	4.8	56.0	44.0
研究職給料表	199	42.0	18.7	-	-	-	100.0	74.9	25.1
特定任期付職員給料表	6	44.8	-	-	-	-	100.0	100.0	-
計	21,387	39.6	17.4	0.0	16.4	6.7	76.9	63.0	37.0
企業職給料表	107	45.4	22.8	-	13.1	7.5	79.4	86.9	13.1
現業職(協約)給料表	114	56.1	36.4	38.6	52.6	7.9	0.9	71.9	28.1

○ 職員の給料表別平均給与月額

給料表区分	令和4年4月						
	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他	計
全職員	円 337,714	円 9,052	円 23,621	円 6,849	円 4,733	円 3,126	円 385,095
行政職給料表	311,211	6,684	24,505	8,057	9,212	336	360,005
公安職給料表	329,688	12,973	29,590	5,207	1,635	491	379,584
教育職給料表(2)	365,487	7,612	22,906	8,219	2,852	5,154	412,230
教育職給料表(3)	351,026	7,613	16,605	6,954	5,102	5,472	392,772
医療職給料表(1)	455,839	8,968	83,575	5,745	53,683	230,438	838,248
医療職給料表(2)	326,703	6,701	18,991	8,108	3,123	5,609	369,235
医療職給料表(3)	338,202	11,844	18,345	4,441	1,822	240	374,894
研究職給料表	333,458	7,741	22,782	7,276	8,246	2,280	381,783
特定任期付職員給料表	551,500	-	51,841	-	-	-	603,341
小計	337,549	9,053	23,627	6,870	4,727	3,159	384,985
企業職給料表	339,591	9,869	24,247	7,114	11,015	-	391,836
現業職(協約)給料表	366,793	8,123	21,978	2,643	-	-	399,537

(注) 1 「給料」には、「給料の調整額」及び「教職調整額」を含む。

2 「その他」は、「単身赴任手当(基礎額)」、「特地勤務手当等」、「へき地手当等」、「初任給調整手当」及び「義務教育等教員特別手当」である。

## ② 職種別民間給与実態調査

人事院及び京都市人事委員会等と共同して、府内に所在する企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所(932事業所)のうちから227事業所を抽出のうえ、公務と類似すると認められる54職種の職務に従事するものについて、令和4年4月分として支払われた給与月額等について調査し、次のものなどについて結果を得ました。

なお、本年においては、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院を調査対象から除外しました。

(ア) 職種別、学歴別、企業規模別初任給の支給状況

(イ) 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与月額等の状況

(ウ) 扶養(家族)手当の支給状況

(エ) 在宅勤務手当の支給状況等

### [主な調査結果]

#### ○ 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	50人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 195	事業所 85	事業所 81	事業所 29
農業、林業、漁業、鉱業、 採石業、砂利採取業、建設業	5	3	-	2
製造業	83	27	43	13
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	37	18	12	7
卸売業、小売業	13	5	7	1
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	15	12	2	1
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	42	20	17	5

(注) 2 上記のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が6事業所、調査不能の事業所が26事業所あった。

3 調査対象事業所227事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した6事業所を除いた221事業所に占める調査完了事業所の割合(調査完了率)は、88.2%である。



○ 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴 (新規学卒者)	規 模 計	規 模			
			500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
事務員・技術者計	大 学 卒	217,209	222,763	211,343	204,797	
	短 大 卒	184,538	185,927	183,816	175,200	
	高 校 卒	170,129	166,963	170,474	180,000	
	事 務 員	大 学 卒	215,201	220,226	208,750	202,864
		短 大 卒	181,748	176,370	185,136	-
		高 校 卒	171,792	167,408	175,954	180,000
	技 術 者	大 学 卒	221,435	229,831	215,246	209,136
		短 大 卒	185,089	187,198	183,380	175,200
		高 校 卒	167,739	161,000	166,158	180,000

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所について平均したもの）で、職員の地域手当のように一律に支給される給与を含めた額である。  
 2 時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除外した額である。  
 3 事務員と技術者のみを対象としたものである。

○ 職種別給与額

職 種 名	項 目	調査実人員	平均年齢	平均給与月額
		人	歳	円
事務・ 技術関係 職種	支店長・工場長	22	52.6	730,194
	事務部長・技術部長	571	51.6	659,650
	事務部次長・技術部次長	281	51.0	622,741
	事務課長・技術課長	1,394	49.2	562,425
	事務課長代理・技術課長代理	435	46.4	480,641
	事務係長・技術係長	1,560	44.4	410,786
	事務主任・技術主任	1,314	42.3	351,779
	事務係員・技術係員	4,685	37.7	317,261

- (注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。  
 2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に還元して算出した。

(3) 給与に関する協議、承認等

職員の給与等に関する条例及び職員の給与、勤務時間等に関する規則に基づく協議、承認等

区 分		任命権者		計		知 事		教育委員会		警察本部長		その他	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
採 用	国・他府県等から引き続き採用する場合の初任給等決定	19	68	8	16	4	19	7	33	0	0		
	特殊の職に採用する場合の初任給等の決定	2	9	2	9	0	0	0	0	0	0		
	特定の職務の級に採用する場合の職務の級等の決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昇 格	死亡に伴う昇格	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	昇任等に伴う昇格	3	172	0	0	1	138	2	34	0	0		
昇 給	死亡に伴う昇給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	研修・表彰等に伴う昇給	2	54	0	0	0	0	2	54	0	0		
免許所有職員の経験年数の取扱い		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
正規の試験の合格者に準じた初任給の決定		4	4	1	3	0	0	3	1	0	0		
給料表の適用を異にする異動者の級の決定		1	7	0	0	1	7	0	0	0	0		
そ の 他		10	1	7	1	2	0	1	0	0	0		
計		41	315	18	29	8	164	15	122	0	0		

#### (4) 勤務時間その他の勤務条件に関する協議、承認等

- ① 交替制勤務職員など職務の特殊性等により4週間ごとの期間につき8日の週休日を設けることが困難である職員については、職員の給与等に関する条例第32条第2項ただし書の規定により、人事委員会と協議することとされています。

令和4年度については、次の職員について協議があり、異議がない旨回答しました。

任命権者	対象機関	対象職員	内容	回答年月日
警察本部長	川端警察署 上京警察署 中京警察署 伏見警察署 八幡警察署 宮津警察署	対象警察署で勤務する警察官	当番制の 試行	R5. 1. 12

- ② 任命権者は、勤務の特殊性等のため、勤務を命じる週休日の前4週間から後8週間までの間に週休日を振り替えることができない場合は、職員の給与、勤務期間等に関する規則第66条の2第2項の規定により、人事委員会の承認を得て、週休日の振替を行う期間について別段の定めをすることができることとされています。

令和4年度については、週休日の振替を行う期間についての協議はありませんでした。

- ③ 職員の給与、勤務時間等に関する規則第84条の規定により、特別の事情によりこの規則によることができない場合またはこの規則によることが著しく不相当であると認められる場合には、別に人事委員会の定めるところにより、またはあらかじめ人事委員会の承認を得て、別段の取扱いとすることができることとされています。

## 8 分限及び懲戒

令和4年度に処分事由説明書の写しの提出があった懲戒処分及び分限処分については、次のとおりです。

	知 事	教育委員会	警察本部長	合 計
懲戒処分				
免 職	0	4	1	5
停 職	0	0	0	0
減 給	0	2	2	4
戒 告	0	0	0	0
小 計	0	6	3	9
分限処分				
休 職	1	0	1	2
合 計	1	6	4	11

## 9 公 平 審 査

### (1) 勤務条件に関する措置要求

令和4年度における係属件数は次のとおりです。

年度当初 係属件数	新 規 件 数	処 理 件 数						年 度 末 係属件数
		却下	取下げ	一部棄却 一部却下	棄却	認容	計	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (2) 不利益処分に関する審査請求

令和4年度における係属件数は次のとおりです。

年度当初 係属件数	新 規 件 数	処 理 件 数							年 度 末 係属件数
		却下	取下げ	打切り	処分取消	処分修正	処分承認	計	
0	2	0	0	0	0	0	0	0	2

### (3) 苦情の処理

令和4年度における相談件数は38件で、そのうち33件を年度内に処理しました。

### (4) 公務災害補償の審査

令和4年度は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害に関する法律第5条第1項による公務災害補償に関する審査の請求はありませんでした。

## 10 京都地方税機構から受託した公平委員会の業務の状況

令和4年度は、苦情相談が1件あり、年度内に処理しました。

## 11 労働基準監督機関の職権行使

地方公務員法第58条第5項の規定により、当委員会が処理した労働基準法及び労働安全衛生法に関する労働基準監督業務の内容は、次のとおりです。

### (1) 職権行使の概要

処 理 事 項		知 事	教育委員会	警察本部長	計	
労働基準法関係	解雇予告除外認定	0	2	1	3	
	一斉休憩除外届出	1	4	0	5	
	時間外労働及び休日労働に関する協定書届出	32	70	1	103	
	宿日直勤務許可	1	0	1	2	
	計	34	76	3	113	
労働安全衛生関係	総括安全衛生管理者選任報告	1	0	1	2	
	衛生管理者選任報告	11	15	7	33	
	産業医選任報告	0	4	1	5	
	健康診断結果報告	定期	12	57	2	71
		有機溶剤等	24	0	1	25
		特定化学物資等	10	1	1	12
		電離放射線等	9	0	1	10
		鉛	1	0	1	2
	高気圧業務	1	2	1	4	
	労働者死傷病報告	0	7	30	37	
	設置届	ボイラー	0	0	0	0
		第一種圧力容器	0	1	0	1
		クレーン	0	0	0	0
		その他(放射線装置等)	1	0	0	1
	ボイラー等落成検査	0	0	0	0	
	ボイラー等使用再開検査	0	0	0	0	
	検査証再交付・書替申請	ボイラー	0	0	0	0
		第一種圧力容器	0	0	0	0
		その他(ゴンドラ)	0	1	0	1
ボイラー等休止報告	0	1	0	1		
ボイラー等検査証の返還	0	2	0	2		
設置報告	小型ボイラー	0	0	0	0	
	その他(小型クレーン等)	0	0	0	0	
性能検査結果報告	ボイラー	0	7	2	9	
	第一種圧力容器	1	4	2	7	
	ゴンドラ	2	0	1	3	
	クレーン	2	0	0	2	
ストレスチェック	1	4	1	6		
有機溶剤一部適用除外認定	1	0	0	1		
計	77	106	52	235		
合 計	111	182	55	348		

## (2) 労働基準法による事業区分

次のとおり事業場の変更がありました。

所管	任命権者	区分	改正前	改正後	改正年月日
人事委員会	知事	一般官公署	—	男女共同参画課 (京都テルサ駐在)	令和4年5月1日
		12号	支援学校(9)	支援学校(10)	
	高等学校(48)		高等学校(48) ※※うち宮津天橋高等学校(宮津学舎・加悦谷学舎)及び丹後緑風高等学校(網野学舎・久美浜学舎)については、それぞれの学舎を一つの事業場とする。		

(注) 区分は、労働基準法別表第1の各号

別表（１） 京都府人事委員会が労働基準監督機関の職権を行使する事業場

(令和５年３月31日現在)

任命権者 号別等	知事	議長	教育委員会	警察本部長	選挙管理委員会	代表監査委員	人事委員会	海区漁業調整委員会	計
12	職員研修・研究支援センター、消防学校、京都学・歴彩館、保健環境研究所、看護学校、中小企業技術センター、同センター中丹技術支援室、同センターけいはんな分室、織物・機械金属振興センター、高等技術専門校（３）、障害者高等技術専門校（２）、農業大学校、農林水産技術センター（農林センター作物部、園芸部及び環境部を含む。）、同農林センター森林技術センター、同農林センター丹後農業研究所、同農林センター茶業研究所、同生物資源研究センター、同畜産センター、同畜産センター碓高原牧場、同海洋センター、林業大学校  [小計] 24		図書館、総合教育センター （２）、郷土資料館（２）、中学校（４）、高等学校（４）※ ※、盲学校※、聾学校※、支援学校（１０）※  [小計] 69	警察学校  [小計] 1					94
一般官公署	知事部局本庁（職員健康指導室を除く。）、会計室（４）、男女共同参画課（京都テルサ駐在）、消費生活安全センター、リハビリテーション支援センター、雇用推進室、中小企業総合支援課（京都経済センター駐在）、経済交流課（京都経済センター駐在）、経済交流課京都舞鶴港振興係、港湾局、広域振興局（１１）、旅券事務所、府税事務所（３）、自動車税管理事務所、東京事務所、体育館、家庭支援総合センター、児童相談所（２）、同支所、計量検定所、地域農業改良普及センター（７）、家畜保健衛生所（４）、水産事務所、京都林務事務所、大野ダム総合管理事務所、労働委員会事務局  [小計] 51	議会事務局  [小計] 1	教育庁本庁、教育局（５）  [小計] 6	警察本部、鉄道警察隊、運転免許試験課、高速道路交通警察隊、機動隊、警察署（２５）  [小計] 30	選挙管理委員会事務局  [小計] 1	監査委員事務局  [小計] 1	人事委員会事務局  [小計] 1	海区漁業調整委員会事務局  [小計] 1	92
計	75	1	75	31	1	1	1	1	186

※寄宿舎を除く

※※うち宮津天橋高等学校（宮津学舎・加悦谷学舎）及び丹後緑風高等学校（網野学舎・久美浜学舎）については、それぞれの学舎を一つの事業場とする。

- 備考 1 ( )内の数は事業場数である。  
 2 「知事部局本庁」には、収用委員会事務局を含む。  
 3 上記の事業場の実施する直営事業が、労働基準法別表第１第１号から第１０号まで及び第１３号から第１５号までに掲げる事業に該当する場合には、上記事業区分にかかわらず、別に協議して定めるものとする。  
 4 「一般官公署」とは、労働基準法別表第１に掲げる事業以外の事業を行う官公署をいう。

別表（２） 京都労働局が労働基準監督機関の職権を行使する事業場

(令和5年3月31日現在)

任命権者 号別等	知 事	議 長	教育委員会	警察本部長	選挙 管理 委員会	代表 監査 委員	人 事 委員 会	海区漁 業調整 委員会	計
1				自動車整備工場 〔小計〕 1					1
3	土木事務所(8)、同出張所(3) 〔小計〕 11								11
6	植物園 〔小計〕 1								1
10	自転車競技事務所 〔小計〕 1								1
13	職員健康指導室、保健所(7)、淇陽学校、洛南病院、精神保健福祉総合センター、動物愛護センター 〔小計〕 12		盲学校の寄 舎、聾学校の寄 舎、支援学校 の寄舎(3) 〔小計〕 5						17
計			5	1					31

備考 ( )内の数は事業場数である。



### (3) 事業場調査

人事委員会が労働基準監督機関の職権を行使する事業場について、労働基準法及び労働安全衛生法の適用の実態を調査することにより、公務災害の防止と職員の勤務条件を改善することを目的とするもので、令和4年度は、185事業場を対象に書面調査を行うとともに、うち40事業場(45箇所(知事部局本庁5課及び教育庁本庁1課、警察本部2課を含む。))を対象に実地調査を実施しました。

なお、南丹家畜保健衛生所については、鳥インフルエンザへの対応状況を考慮し、現地調査に代えてメールにより内容及び状況の確認を実施しました。

	実地調査日	事業場名		実地調査日	事業場名
1	4.11.1	北警察署	24	4.12.2	警察学校
2	4.11.7	乙訓地域総務防災課	25	4.12.5	右京警察署
3	4.11.8	向日が丘支援学校	26	4.12.6	舞鶴警察署
4	4.11.8	洛西高等学校	27	4.12.6	丹後教育局
5	4.11.9	盲学校	28	4.12.7	府立図書館
6	4.11.10	福知山高等学校	29	4.12.9	城陽障害者高等技術専門校
7	4.11.10	福知山高等学校附属中学校	30	4.12.9	八幡支援学校
8	4.11.11	消費生活安全センター	31	4.12.9	保健環境研究所
9	4.11.15	園部地域総務防災課	32	4.12.21	林業大学校
10	4.11.16	京都南府税事務所	33	4.12.21	中丹東農業改良普及センター
11	4.11.17	消防学校	34	4.12.23	宮津天橋高等学校宮津学舎
12	4.11.17	洛水高等学校	35	4.12.23	宮津天橋高等学校加悦谷学舎
13	4.11.18	中小企業技術センターけいはんな分室	36	5.1.23	福知山警察署
14	4.11.18	山城北農業改良普及センター	37		南丹家畜保健衛生所
15	4.11.21	洛東高等学校	38	5.1.20	知事部局本庁(総務部・1所属)
16	4.11.22	京都学・歴彩館	39	5.1.24	知事部局本庁(農林水産部・1所属)
17	4.11.25	峰山高等学校	40	5.1.25	知事部局本庁(危機管理部・1所属)
18	4.11.25	丹後緑風高等学校久美浜学舎	41	5.1.30	知事部局本庁(政策企画部・1所属)
19	4.11.28	伏見警察署	42	5.1.31	教育庁本庁(指導部・1所属)
20	4.11.28	八幡警察署	43	5.2.1	警察本部(警備部・1所属)
21	4.11.29	京都すばる高等学校	44	5.2.2	知事部局本庁(健康福祉部・1所属)
22	4.11.30	畜産センター	45	5.2.3	警察本部(警務部・1所属)
23	4.12.1	北桑田高等学校			

なお、実地調査において、法令事項について指導を行った主な事項は次のとおりでした。

○労働基準法関係

事 項	指導を行った事業場の数
時間外勤務に関すること。	
① 36協定の締結及び届出に関すること。	0
② 時間外勤務命令に関すること。	6
③ 時間外勤務手当に関すること。	1

○労働安全衛生法関係

事 項	指導を行った事業場の数
安全衛生管理体制に関すること。	
① 衛生委員会の開催回数に関すること。	7
健康の保持増進に関すること。	
① 健康診断の結果報告提出に関すること。	1
② 健康診断の受診に関すること。	1
危険・有害業務に関すること。	
① 機械等の自主検査の実施等に関すること。	2

(4) 職員の勤務条件及び安全衛生に関する講習会の実施

各職場における労働基準法及び労働安全衛生法についての認識を深め、職員の安全と健康の確保その他勤務条件の一層の充実を図ることを目的とするもので、例年、職員を管理監督する立場にある職員等を対象に、講習会を開催しています。令和4年度は、次のとおり講習会を開催しました。

ア 開催年月日 令和5年2月21日～3月15日

イ 開催方法 オンライン

ウ 参加人数 245名

エ 内容 【講演】

株式会社SCREENホールディングスにおける働き方改革とメンタル対策について

講師:株式会社SCREENホールディングス 人事室副室長 西田晴美氏

【講義】

京都府における勤務時間の状況及びメンタルヘルスの状況

講師:人事委員会事務局

## 12 職員団体

職員団体の登録に関する条例(昭和41年条例第29号)に基づき登録されている職員団体及び令和4年度中における登録事項の変更は次のとおりです。

(令和5年3月31日現在)

団 体 名	登 録 年 月 日	登 録 変 更 事 項	変 更 登 録 年 月 日
京 都 府 職 員 労 働 組 合	昭 和 43. 12. 14	—	—
京 都 教 職 員 組 合	昭 和 44. 3. 6	役 員	令 和 4. 4. 27
京 都 府 立 高 等 学 校 教 職 員 組 合	昭 和 57. 3. 5	〃	〃
宇 治 久 世 教 職 員 組 合	昭 和 57. 3. 25	〃	〃
相 楽 教 職 員 組 合	〃	〃	〃
綴 喜 教 職 員 組 合	〃	〃	〃
乙 訓 教 職 員 組 合	〃	〃	〃
与 謝 地 方 教 職 員 組 合	〃	〃	令 和 4. 4. 27 令 和 4. 7. 1
京 都 府 教 職 員 組 合	平 成 2. 3. 9	〃	令 和 4. 4. 27
自 治 労 京 都 府 職 員 労 働 組 合	平 成 2. 5. 25	〃	令 和 4. 6. 27
船 井 ・ 北 桑 田 教 職 員 組 合	平 成 18. 4. 27	〃	令 和 4. 4. 27

## 13 職員団体等の規約の認証

職員団体等に対する法人格の付与に関する法律に基づき、職員団体等の規約の認証がされている職員団体等は次のとおりです。

(令和5年3月31日現在)

団 体 名	認 証 年 月 日	規 約 変 更 事 項	変 更 認 証 年 月 日
京 都 自 治 体 労 働 組 合 総 連 合	令 和 2. 10. 13	—	—

## 14 諸会議

会 議 名		開催年月日 (開催地)
全国人事委員会連合会関係	第130回総会	令和4.6.24 (東京都)※書面開催
	第65回公平審査 事務研究会	令和4.7.14~15 (熊本県)
近畿人事委員会協議会関係	委員長・事務局長会議 〔※東海北陸人事委員会 協議会との合同会議〕	令和4.5 (和歌山県)※書面開催
	委員長・事務局長会議	令和4.11 (兵庫県)※書面開催
	給与担当課長会議	令和4.9 (京都府)※書面開催
	給与事務研究会	令和5.2 (和歌山県)※書面開催
	公平事務研究会	令和5.2 (奈良県)※書面開催
	任用事務研究会	令和5.2 (京都府)※書面開催
	労基事務研究会	令和5.2.10 (奈良県)※WEB開催
十六都道府県人事委員会協議会関係	委員長・事務局長会議	令和4.4 (兵庫県)※書面開催
	事務局長会議	令和4.7 (東京都)※書面開催
全国人事委員会事務局長会議		令和4.8.10 (東京都)※WEB開催

### 第3章 人事委員会事務局

#### 1 事務局の事務分掌

(令和4年4月1日現在)

課	係	分 掌 事 務	職員数
総務 任用課	総務 任用 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会の会議に関する事。</li> <li>人事委員会の情報公開・個人情報保護事務及び事務局の事務総合調整に関する事。</li> <li>人事記録の管理及び人事統計報告に関する事。</li> <li>人事法規及び人事行政の調査、運営についての意見又は勧告等に関する事。</li> <li>事務局職員の人事服務、表彰、研修、給与及び福利厚生に関する事。</li> <li>事務局の予算、決算、会計及び物品の管理に関する事。</li> <li>採用試験に関する事。</li> <li>採用及び昇任選考申請事務に関する事。</li> <li>任用制度及び任用関係法令等に関する事。</li> <li>各種統計資料、文書の收受、編集、保存及び照会・回答に関する事。</li> <li>公印の管守及び事務局他課他担当の所管に属さない事。</li> </ul>	8 〔事務局長及び次長を含む〕
	給与 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与等に関する報告及び勧告に関する事。</li> <li>給与に関する規則の制定及び改廃等に関する事。</li> <li>条例及び規則に基づく協議・承認に関する事。</li> <li>民間給与実態調査に関する事。</li> <li>職員給与実態調査に関する事。</li> <li>給与制度の調査研究に関する事。</li> <li>職員団体の対応に関する事。</li> <li>給与の支払監理等に関する事。</li> </ul>	
職員課	審査 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間その他の勤務条件(給与を除く。)に関する事。</li> <li>職員団体に関する事。</li> <li>苦情処理に関する事。</li> <li>不利益処分についての審査請求に関する事。</li> <li>勤務条件に関する措置の要求に関する事。</li> <li>分限、懲戒及び服務に関する事。</li> <li>退職管理、人事評価、研修及び厚生福利制度に関する事。</li> <li>労働基準監督機関の職権行使に関する事。</li> </ul>	7

## 2 予算の状況

(令和4年度最終補正後)

款・項・目(事項)	予 算 額	説 明
	千円	
款)総 務 費	158,374	
項)人事委員会費	158,374	
目)人事委員会費	158,374	
・人事委員報酬 及び職員給与費	140,553	人事委員 3名 9,821 事務局職員 15名 130,732
・人事委員会及び 事務局運営費	2,126	勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する 審査請求の調査、審理並びに勤務時間、休暇等の勤 務条件に関する調査、研究、職員の苦情相談等に要す る経費を含む
・試験実施及び 給与実態調査費	15,695	職員採用試験の実施及び給与に関する調査、勧告に 要する経費 うち、人材確保対策重点活動費 3,481千円